

犯罪をした人等の社会復帰支援（佐伯市再犯防止推進計画） 案

◆現状と課題

本市では、佐伯保護区保護司会・佐伯地区更生保護女性会・佐伯地区BBS会・協力雇用主会などの更生保護団体を中心に、社会を明るくする運動等により犯罪や非行の防止、再犯防止について、啓発活動を実施しています。社会を明るくする運動の強調月間である7月に実施している募金活動については、地区が取りまとめに協力してくれていることもあり、多くの市民からの賛同を得て、更生保護活動の貴重な財源となっています。このように、更生保護活動について、地域の理解が進んでいることが本市の特徴と言えます。

全国の刑法犯検挙者数は減少傾向にあるものの、総数に占める再犯者の割合は依然として高く、大分県においても5割近くで推移しており、本市も例外ではありません。

犯罪をした人等の多くは、仕事・住居・生活費・健康状態・修学・社会的孤立等の問題を抱えていることから、再犯防止のための施策を計画的に推進することが必要です。

◆施策の方向

安全・安心な地域社会を実現するためには、犯罪をした人等が再び罪を犯すことがないように支援していくことが重要です。犯罪をした人等が孤立することがないように、地域の理解と協力を得ながら、関係機関と連携して再犯防止の取り組みを推進します。

◆主な事業

主な事業	担当課等	具体的取組
就労・住居の確保	社会福祉課 建築住宅課 障がい福祉課	生活困窮者自立相談窓口における、公営住宅等へのつなぎや住居確保給付金の手続き等、住居の確保に向けた相談支援。 障がい者相談支援センターすきっぷ、障がい者就業・生活支援センターじゃんぷ、ハローワーク佐伯、佐伯高等技術専門校等と連携した、犯罪をした人等の特性に応じた就労支援。
保健医療・福祉サービスの利用の促進	社会福祉課 障がい福祉課 高齢者福祉課 健康増進課	社会福祉協議会と連携した、福祉的支援が必要な人に対する、生活保護制度や障がい福祉サービス等、適切な保健医療・福祉サービスの利用促進。 地域包括支援センターと連携した、生活に不安を抱える高齢者に対する、介護保険制度や一般介護予防事業等の利用促進。 南部保健所等と連携した、精神的な病気や薬物乱用等で悩んでいる人達に対する相談支援。
学校等と連携した修学支援の実施	学校教育課	各学校との協力による、社会を明るくする運動（作文コンテスト等）への参加を通じた、犯罪防止に関する理解の促進。 各学校やスクールカウンセラー等との協力による、様々な問題を抱える児童・生徒に対する相談支援。

民間協力者の活動 及び啓発活動の推 進	社会福祉課	更生保護活動を行っている保護司会・更生保護女性 会・BBS会・協力雇用主会の活動支援。 保護司会と連携した、社会を明るくする運動の推 進。
---------------------------	-------	--

◆それぞれの取組

取組の主体	取組
市民の取組	犯罪をした人等の生きづらさの背景を理解しましょう。 更生保護活動に関心を持ち、参加しましょう
近隣住民の取組	犯罪をした人等が孤立しないよう気かけ、温かく見守りましょう。 更生保護活動に誘い合って参加しましょう。
地域や関係団体の 取組	「社会を明るくする運動」をはじめとする更生保護活動を推進しまし ょう。 協力雇用主会の活動を理解しましょう。
行政の取組	更生保護団体と連携し、活動内容の広報や活動支援に努めます。 関連部署が連携し、犯罪をした人等の立ち直りを支援します。

犯罪をした人等の支援体制

